

○小型電子機器の一覧・・・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号）第 2 条第 2 項に規定。

有線通信機械器具	電話機
	ファクシミリ装置
無線通信機械器具	携帯電話端末・PHS 端末
	カーナビゲーションシステム
ラジオ受信機及び テレビジョン受信機	ラジオ受信機
映像用機械器具	デジタルカメラ
	ビデオカメラ
	ディー・ブイ・ディーレコーダー
	ビデオテープレコーダー
	HDD レコーダー
	BD レコーダー/プレーヤー
	チューナー
	STB（セットトップボックス）
電気音響機械器具	デジタルオーディオプレーヤー（HDD）
	デジタルオーディオプレーヤー （フラッシュメモリー）
	MD プレーヤー
	CD プレーヤー
	デッキを除くテープレコーダー
	ヘッドホン及びイヤホン
	ステレオセット
	IC レコーダー
	補聴器
パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ
記憶装置	磁気ディスク装置
	フレキシブルディスク装置
	光ディスク装置
	USB メモリ
	メモリーカード
印刷装置	プリンター
表示装置	ディスプレイ

電子書籍端末	電子書籍端末
電動ミシン	電動ミシン
電動工具	電気グラインダ
	電気ドリル
	電気ハンドシャー
	電気かんな
事務用電気機械器具	電子卓上計算機
	電子辞書
計量用又は測定用の電気機械器具	ヘルスマーター
医療用電気機械器具	家庭用電気・光線治療器
	家庭用磁気・熱療法治療器
	家庭用吸入器
	家庭用医療用物質生成器
	電子血圧計
	電子体温計
フィルムカメラ	フィルムカメラ
台所用電気機械器具	ジャー炊飯器
	電子レンジ
空調用電気機械器具	扇風機
	電気除湿器
衣料用又は衛生用の電気機械器具	電気アイロン
	電気掃除機
	床磨き機
	ズボンプレス
保温用電気機械器具	電気こたつ
	電気ストーブ
理容用電気機械器具	ヘアドライヤー
	ヘアーアイロン
	電気バリカン
	電気かみそり・洗浄機
	電動歯ブラシ
電気マッサージ器	電気マッサージ器
運動用電気機械器具	ランニングマシン
園芸用電気機械器具	電気芝刈機

電気照明器具	蛍光灯器具（蛍光灯・電球は対象外）
	懐中電灯
電子時計及び電気時計	時計
電子楽器及び電気楽器	電気ギター
	電子キーボード
電子玩具及び電動式玩具	ゲーム機
	ハンドヘルドゲーム
	ハイテク系トレンドトイ
特定対象品目	タブレット型情報通信端末
	カー用品（カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーCD プレーヤ、カーDVD、カーMD、カースピーカ、カーアンプ、VICS（道路交通情報システム）ユニット、ETC 車載ユニット）
	これらの付属品（リモコン、AC アダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等）